



農業農村工学会技術者継続教育機構の CPD 制度での用語の説明

用語		説明
1) 登録に関する用語		
1	個人登録 (CPD 個人登録者)	個人の登録形態で、登録完了者を「 CPD 個人登録者 」という。CPD 個人登録者は研鑽記録を申請・証明を受けることができる。
2	団体 (CPD 個人登録者の所属単位での一括管理)	所属内に CPD 個人登録者が複数人いる場合のとりまとめ形態。登録者数によって年間利用料の団体割引サービスが適用される。
3	法人登録 (CPD 法人登録者)	研修会を主催する法人の登録形態で「 CPD 法人登録者 」という。法人に所属する個人が研鑽記録を申請するには「1.個人登録」が必要。
4	年間利用料	個人あるいは法人登録をしている期間に係る費用 (年度単位)。
5	登録料	個人登録をした初年度に係る費用。
6	Web 利用登録	CPD 個人登録者が Web システムで研鑽記録の申請などをするために、事前に任意のパスワードの設定・登録をすること。
7	個人登録の休止	個人登録を年度単位で休止すること。休止期間中は研鑽記録の申請・証明はできないが、年間利用料は発生しない。
8	個人登録の解除	「登録解除届」の提出によって個人登録を解除すること。登録を解除した場合、それまで登録した研鑽記録は抹消される。
2) CPD の認定に関する用語		
1	CPD 活動	技術者が技術力向上を目的に継続的に職能開発に取り組む自己研鑽活動。Continuing Professional Development の略。
2	CPD 記録	CPD 個人登録者が CPD 活動後に申請した記録。
3	認定基準	「2.CPD 記録」を審査・認定するために当機構が定めた基準。
4	cpd 値	「3.認定基準」によって「2.CPD 記録」を審査し数値化した値。
5	教育形態区分	CPD 活動の内容・形態によって「3.認定基準」で分類した区分。
6	CPDF (重み係数)	「3.認定基準」で定める「5.教育形態区分」ごとに乗じる数値。
7	認定 CPD	「3.認定基準」に従って認められたすべての「2.CPD 記録」に「6.CPDF (重み係数)」を乗じて算出した合計値。
8	上限値	「3.認定基準」で定めた「5.教育形態区分」ごとの上限の値。
9	補正值	「7.認定 CPD」のうち「8.上限値」を超えた部分の値。
10	取得 CPD	「7.認定 CPD」に「8.上限値」を当てはめ「9.補正值」を除いた 技術者継続教育機構が証明する公式な取得証明書に記載される値。
3) CPD に関するその他の用語		
1	CPD取得証明書	認定基準に従って算出した取得 CPD の記載された公式の証明書。
2	CPD 取得結果一覧表	認定した研鑽記録一覧表。「1.CPD 取得証明書」の内訳にあたる。
3	認定プログラム	CPD 法人登録者が主催する研修会を、認定基準に従って事前審査し、 CPD 活動であると技術者継続教育機構が認定した研修会。
4	建設系 CPD 協議会	建設系分野で CPD 制度を運用する学協会が加盟する協議会。
5	協議会 CPD プログラム	建設系 CPD 協議会のホームページに掲載されている研修会。